



令和6年7月19日

公益社団法人全国学習塾協会

会長 安藤 大作

## 文部科学省・こども家庭庁大臣室訪問のご報告

公益社団法人全国学習塾協会(以下、当協会)は、令和6年7月18日(木)、当協会顧問の田野瀬太道衆議院議員と共に、あべ俊子文部科学副大臣、加藤鮎子こども家庭庁特命担当大臣を訪問し、「教育バウチャー制度の全国的な拡充」や「通称“日本版 DBS 制度”」に関することを要望させていただきました。(詳細は別添の要望書をご確認ください。)

当協会は学習塾業界のため、政府省庁等とも交流して参りますので、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。

### <あべ俊子文部科学副大臣>

#### 要望の内容

- ・「教育機会確保法」の遵守徹底
- ・公教育における外部講師の登用による教員不足の解消
- ・教育バウチャー制度の全国的な拡充



▲あべ俊子副大臣(中央右)、田野瀬太道議員(左)、安藤大作会長(右)、西本雅明副会長(中央左)

### <加藤鮎子こども家庭庁特命担当大臣>

#### 要望の内容

- ・通称“日本版 DBS 制度”施行に伴う  
ガイドライン作成会議等へ当協会を招集いただくこと



▲加藤鮎子大臣(左)、安藤大作会長(右)

### <本件に関するお問い合わせ>

公益社団法人全国学習塾協会

事務局長 中村 紘二郎

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2

TEL 03-6915-2293 MAIL info@jja.or.jp

令和6年7月18日

文部科学副大臣  
あべ 俊子 殿

公益社団法人全国学習塾協会  
会長 安藤 大作



## 要望書

公益社団法人全国学習塾協会は、昭和63年10月、当時の通商産業大臣の許可をいただき設立されて以来、学習塾の経営基盤の強化を念頭に種々の事業を展開してまいりました。経済の情報化・国際化・サービス化の大きなうねりの中で、学習塾が国民の要求に適切に対応し、地域社会に貢献してきたことは衆目の一致するところであります。

我が国の公教育の現状として、教員のなり手不足や不登校児童生徒の増加等、様々な問題が発生している中で、御省の尽力に深く感謝しつつも、これらの課題解決には更なる支援が必要とされている中、我々民間教育事業者が果たしている社会的役割はますます大きくなっており、全ての子供たちが公平に教育の機会を享受できるよう支援する重要な役割を担っていると自負しております。

つきましては、下記の要望事項についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ○「教育機会確保法」の遵守徹底

不登校児童生徒の増加に対応し、指導要録上の出席扱いを増やすため、「教育機会確保法」の遵守を徹底していただきたくお願い申し上げます。すべての子どもたちが公平な教育機会を享受できるよう、法の趣旨を実現することが急務と考えます。

#### ○公教育における外部講師の登用による教員不足の解消

公教育における教員不足を補うために、外部講師の積極的な登用を推進していただきたくお願い申し上げます。専門性を持つ外部講師の導入により、教育の質を向上させることも可能と考えます。

#### ○教育バウチャー制度の全国的な拡充

多様な家庭環境と子どもたちの学びの機会を保障するために、教育バウチャー制度の全国的な拡充を要望いたします。経済的背景に左右されることなく、すべての子どもたちが必要な教育を受けられる環境を整えることが求められます。

以上

#### 【事務連絡先】

公益社団法人全国学習塾協会

事務局長 中村紘二郎

TEL 03-6915-2293 MAIL info@jja.or.jp

令和6年7月18日

内閣府特命担当大臣  
加藤 鮎子 殿

公益社団法人全国学習塾協会  
会長 安藤 大作



## 要望書

公益社団法人全国学習塾協会は、昭和63年10月、当時の通商産業大臣の許可をいただき設立されて以来、学習塾の経営基盤の強化を念頭に種々の事業を展開してまいりました。経済の情報化・国際化・サービス化の大きなうねりの中で、学習塾が国民の要求に適切に対応し、地域社会に貢献してきたことは衆目の一致するところでもあります。

令和6年6月19日に成立されました「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」、通称“日本版DBS制度”ですが、制度設立背景として、こどもの人権を尊重しつつ安心・安全を確保することと理解しておりますが、経営規模に関わらず多くの学習塾事業者が認定を受けることができるよう、今後の制度設計に期待するところでもあります。

つきましては、下記の要望事項についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ○通称“日本版DBS制度”施行に伴うガイドライン作成会議等への招集

御庁にて今後作成される認定基準等を定めたガイドラインの作成会議等に、学習塾現場の声を反映し、より実効性のあるガイドラインを作成するために、「公益社団法人全国学習塾協会」を必ず招集いただきたくお願い申し上げます。

以上

#### 【事務連絡先】

公益社団法人全国学習塾協会

事務局長 中村紘二郎

TEL 03-6915-2293 MAIL info@jja.or.jp